

【議案3】

ESD-J 2021年度 事業計画（案）

< 2021年4月1日～2022年3月31日 >

I 2021年度の活動方針

新型コロナウイルス感染拡大の影響は、人々の生活のあらゆる面に大きな影を落としており、SDGsが目指す誰も取り残さない社会とは逆行する動きを生んでいる。新型コロナウイルスのパンデミックが顕在化させた現代社会の持続不可能性の諸問題はまさにESDが解決にすべき課題である。ESD for 2030を見据え、ESDを通じたポストコロナ社会のビジョンや教育の在り方などについて、ESD-Jは引き続き積極的に発信していく。

昨年度は、生物多様性国家戦略や、国の指針としてESDの推進の要である第2期ESD国内実施計画の策定が行われ、ESD-Jは数回にわたり意見を提出した。今年度は国内実施計画策定後の具体的な施策の展開が行われるため、それに向けて引き続き意見を提出していく。

なお今年度も引き続きESD活動支援センターの運營業務は、日本環境協会が受託したが、ESD-Jは日本環境協会と協力しつつESD推進ネットワークの一層の強化に向けた活動を展開することとなった。具体的には、全国センター業務のうち会員・理事のネットワークを活かした情報収集・発信業務を請け負うこととなり、情報収集・発信業務を通して、ESD活動支援センターのプレゼンスの強化と、日本各地におけるESD・SDGsの実践の深化を支援する。

いまだに新型コロナウイルスが未収束の状態であり、今年度も従来のような活動を展開することは困難である。そのため、昨年度に引き続きオンラインセミナー、オンラインワークショップなどオンライン/ICTを駆使した活動を中心に実施し、ウェブサイトやSNSなどのツールを活用してESD推進ネットワークの強化を図りたい。

昨年度からESD-Jの組織基盤の強化として、新理事を中心に中長期計画の策定、組織体制の見直しを行っている。上述の活動の実施と並行して、ESD for 2030を見据えた「2030年に向けたESD-J活動計画」の策定作業を会員の皆様の協力の下に行い、ESDの推進におけるESD-Jの役割の明確化と成果の可視化を行い、人づくりを通じた持続可能な社会の構築に一層寄与していきたい。

【重点課題】（中長期計画の策定後、必要に応じ見直し）

- ESD推進ネットワークの更なる発展に向けた支援
 - ◆ 新国内実施計画を受けての政策提言
 - ◆ 特に気候危機・生物多様性の視点からのSDGs・ESD推進
 - ◆ 地域におけるSDGs・ESDの推進
- 既存のSDGs・ESD推進団体との連携強化
- 自治体との連携推進
- 民間企業との協働の推進
- アジアを中心とする国際協力

II ESD推進事業

1 ESD推進ネットワークの更なる発展に向けた支援

(1) 新国内実施計画を受けての政策提言

ESD-Jが提出した意見の多くは、2021年4月のパブリックコメントに出された国内実施計画（案）

【議案3】

に反映されており、ESD-Jとしては、SDGsとESDの繋がりを明確化している点、マルチステイクホルダーのパートナーシップを重視している点、個人の変容と社会の変革を目指すことを明示している点等、この案を高く評価しつつも、パブリックコメントに際し、国内実施計画（案）のさらなる改善に向けた意見、国内実施計画に基づく具体的な施策の展開に向けた意見を提出する。

5月6日の第2期ESD国内実施計画に対するESD-Jの提言を踏まえ、当面、以下の分野での活動を推進する。なお、ESD-Jの中長期計画が策定された段階で再検討を行い、中・長期的な視点に立った優先的な活動分野を見直す。

- ① 以下の分野を中心に、SDGs・ESDに関する基本的な知識の周知、研修の充実を図る。
 - ア 新学習指導要領が実施されつつあるが、学校教員に対するSDGs・ESDに関する研修は未だ不十分な状況にあるため、新たに改訂される「ESD推進の手引き」等を活用した教育委員会等による組織的なSDGs・ESD研修が行われるよう、教育委員会や教員養成課程、教職大学院を有する大学等に対して働きかける。
 - イ すべての大学生に対するSDGs・ESDの理解が進展するよう、大学のリベラル・アーツの授業におけるSDGs・ESDに関する教育を推進するとともに、大学等におけるSDGsやESDに関する研究の促進に努める。
 - ウ SDGs地方創生の中核をなすSDGs未来都市をはじめとして、自治体に対するSDGs実現のための人材育成（ESD）研修を推進する。
 - エ 同様に、企業、特に中小・零細企業向けのSDGs・ESD研修を企画・推進する。
 - オ 既に多くの公民館、博物館や動物園・水族館・植物園・青少年自然の家等の社会教育施設で行われているような、一般市民や親子向けのSDGs・ESD講座の横展開、広範な施設での実施を推進する。また、それらのSDGs・ESDの啓発や研修を推進するためのコーディネーターの確保に向けた取組を支援する。
- ② 持続可能な社会づくりに向けた重要な個別課題である気候変動問題、生物多様性問題、防災・減災・復興問題やライフスタイルの変革に向けた取組等に関する教材・プログラムの整備とそれらへの容易なアクセスを確保するためのアーカイブの開発等を、ESD活動支援センター（全国センター）と連携して進める。
- ③ ESD推進ネットワークの一層の活用と、ESD推進ネットワーク、特に地方センターや地域ESD活動推進拠点を活用した、現場レベルの市民社会組織を含む地域でのマルチステイクホルダーの対話の推進を支援する。また、ユネスコ未来共創プラットフォームへの積極的な参加・貢献を図る。
- ④ ESDに関する政府とステイクホルダーとの意見交換に関し、ESD円卓会議に加え、各ステイクホルダーが直接政府と意見交換を行うことが可能になるよう、ESDに関する政府と幅広いステイクホルダーとの定期的な意見交換の場づくりに努める。
- ⑤ ユース世代がSDGsやESDに関わる各種の政策決定に参加・貢献できるよう、ユース世代によるそれらの政策決定プロセスへの参加を促進する。ユース世代として、国連が定める18歳～35歳という枠にとらわれず、例えば中高生、場合によっては小学生や35歳を少し超える者も含めるような柔軟な対応を行うよう働きかける。
- ⑥ 我が国の先駆的な取組の国際的な発信を促進するための仕組みづくりに貢献する。具体的には、優れた国内取組事例の英語への翻訳支援、国際会議参加のための資金支援、若手研究者等の国際共同研究のための資金確保に向けた支援等が行われるよう政府等に働きかける。特に、ユース世代の国際会議等への参加に対する手厚い支援が行われるよう、また、UNESCOによるESD-Net活動へ多くの国内ステイクホルダーが参加できるよう、政府等に対して働きかける。

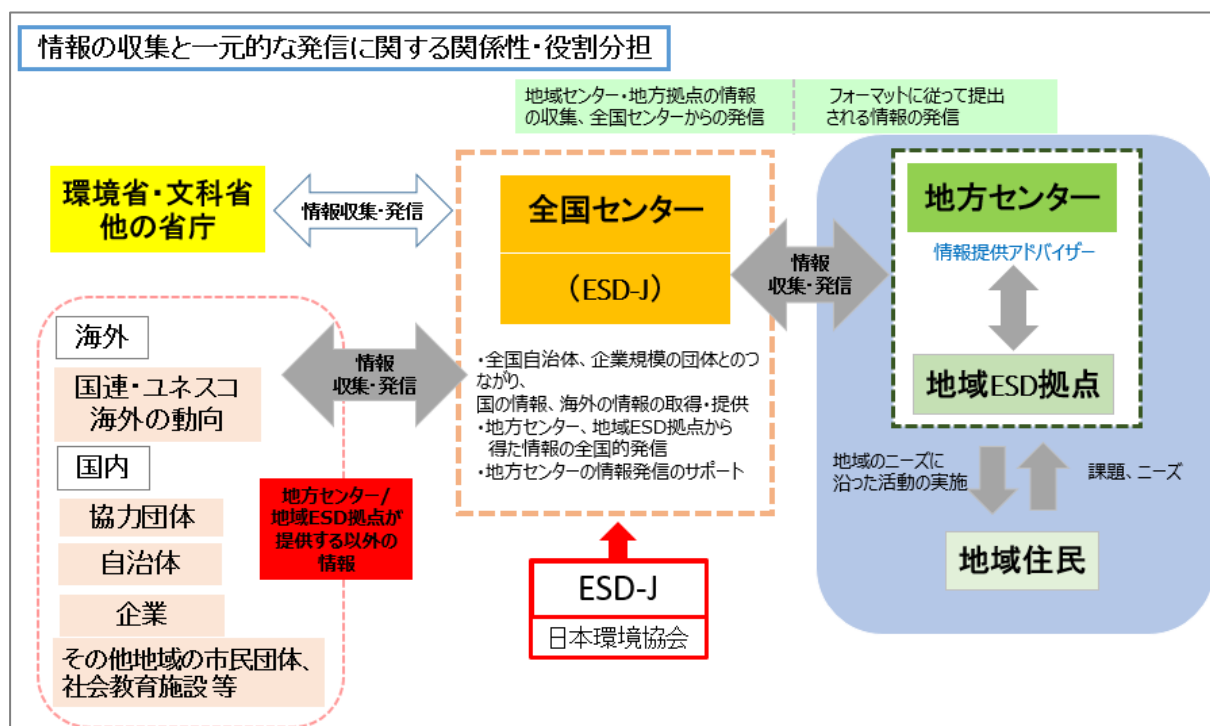
【議案3】

(2) 生物多様性に関する学校教員等への普及啓発と研修

生物多様性に係る新たな国際枠組みの合意、それを受けた生物多様性国家戦略の見直しを踏まえ、生物多様性の専門家と教育者との繋がりを強化し、学校における生物多様性の教育が進むよう、新たな枠組みに関する教員への普及啓発、研修活動に努める。

(3) ESD活動支援センター事業の情報収集・発信業務

今年度は、日本環境協会（JEAS）が主として全国センターの運營業務を担うが、その中でESD-JはESD活動に関する国内外の情報等の収集及び一元的な発信業務を請け負うこととなった。特に地方センター、地域拠点から収集する以外の国内情報、国外情報の収集と発信に注力する。ウェブサイトを通じた情報の受発信の業務を通じて、より多様な情報を発信し、多くの人が情報を有効活用すること、情報の質を高め、情報の訴求力を高めることを目指す。本業務には、小金澤理事（責任者）、鈴木理事（アドバイザー）、横田事務局長の3名を中心に取り組みこととし、情報の収集は地方担当理事が中心となり、情報の整理等の実務は事務局が担うこととする。



2 市民が主体となった ESD 事業

(1) 羅臼町における持続可能な地域社会づくりに向けた人材育成事業

これまでのESD-Jと羅臼町関係者との間の議論を踏まえ、次の活動に取り組むこととする。

<2021年度の活動>

① ふるさと学習交流事業（仮称）

ア 趣旨 「知床学」で学んだ地域の自然環境や良さについて、自然環境の大きく異なる地域で生活する児童との交流を通して、さらに理解を深めるとともに、地域における様々な課題への気づきや解決行動につなげていく契機とする。

イ 主催 羅臼町、羅臼町教育委員会、ESD-J、国立日高青少年自然の家

ウ 概要

(ア) ESD学習会

羅臼町教職関係者を対象に「知床学」のさらなる推進と充実に向け、ESD、SDGsの基本

【議案3】

的な知識を深める。

- 日時：令和3年7月27日(火) 9:45～15:00
- 内容：午前 講義①「SDGs・ESD入門～新学習指導要領とSDGs・ESD」(仮)
講師：小金澤理事
コーディネーター：鈴木理事
講義②「地域の持続可能性に向き合う学校ESD」(仮)
講師：小玉理事
コーディネーター：鈴木理事
午後 ワークショップ「今後の知床学の展開について」
コメンテーター：金澤 裕司 氏（前羅臼町教育委員会）
コーディネーター：中田理事
- 方法：講義はZoomによるオンライン、ワークショップは対面形式

(イ) 児童交流事業の企画会議

活動の成果の交流事業の実施に向け、企画内容を検討するとともに、教職員の情報交流を行う。

- 日時：8月～9月（※放課後 15:30～）
- 対象：羅臼町教育委員会職員、春松小学校教員、交流先の教育委員会、教員
- 内容：各校の職員交流及び児童交流事業に関する企画会議
コーディネーター：中田理事
- 方法：Zoomによるオンライン

(ウ) 児童交流事業

自然環境が大きく異なる地域で生活する児童が、地域学習に関する交流を通して、お互いの良さへの理解を深めるとともに、自らの地域の良さと課題を再確認し、持続的な地域づくりの担い手としての素地を身につける。

- 日時：1回目：12月、2回目：2月
- 対象：5・6年生
- 交流先：(第1候補) 沖縄県竹富町立上原小学校
- 内容：「沖縄のよさを知り、知床のよさを伝えよう」(仮)
コーディネーター：中田理事
1回目：学校紹介や地域紹介、双方向の質問交流
2回目：知床学（交流先のふるさと学習等）の成果発表
- 方法：Zoomによるオンライン

② その他の活動

①の取り組みの進捗や地域の意向を踏まえて、以下の活動の展開について検討する。

ア 知床学の改訂と活用に向けた体制整備への支援

羅臼町一貫教育協議会の総合教育部会を戦略的に活用し、幼小中高の教員に加え、町の振興を担当する首長部局の職員、漁業者や加工業者、観光業者、知床ユネスコ協会関係者等を巻き込んだ体制づくりを支援する。

イ 首長部局、教育委員会によるSDGs先進自治体の視察

ESD-Jが訪問先とのパイプ役を担い、首長部局、教育委員会職員による類似地域（福島県只見町、長野県飯田市、長崎県対馬市等）の視察を行う。

ウ SDGsパスポート事業

コロナ禍の状況を見つつ、可能であれば知床ユネスコ協会が小中高校のユネスコスクールを支援するために行うSDGsパスポート事業に協力する。

【議案3】

エ 町の全体戦略、グランドデザインの見直し

コロナ禍におけるデジタル・トランスフォーメーション（DX）の加速化により、オンライン会議の活用、テレワーク、ワーケーション、環境移住や教育移住や海洋観光等を念頭に置いた新たな街づくりのビジョンを検討する。

③（2022年度の活動推進に向けた）プロジェクトの検討

羅臼側の体制の整備状況を勘案しつつ、以下の助成に対する今後の申請の可能性を検討する。
ア トヨタ財団2022年度国内助成プログラム「新常态における新たな着想に基づく自治型社会の推進」

（ア）日本社会における社会サービスの創出や人材の育成 又は

（イ）地域社会を支える共創によるプラットフォームの創出や整備

イ トヨタ環境活動助成プログラム 2022年度国内小規模プロジェクト

ウ セブンイレブン記念財団2022年度環境市民活動助成

エ 科学技術振興機構 戦略的創造研究推進事業「SDGsの達成に向けた共創的研究開発プログラム」シナリオ創出フェーズ

（2）イベントの主催、実施

会員、一般の方々にESD-Jの活動、並びにESDに関連する様々な分野の活動に関心を高めてもらい、ESD的な行動変容を起こすきっかけ作りを積極的に創出する。

① 未来につなぐふるさと基金の助成を受けて実施するイベント（計4回）

ア 事業期間 2021年4月1日～2021年12月31日

イ 事業の目的

「未来につなぐふるさとプロジェクト」は、以下の3者と採択団体がそれぞれの強みを活かし、広く一般の方に対して生物多様性保全の重要性を伝えるという目的の達成に取り組むものである。

ウ 共同事業者

キャノンマーケティングジャパン、パブリック・リソース財団、公益財団法人日本自然保護協会

エ ESD-Jの本事業の活動目的

生物多様性の喪失、自然環境の破壊等、私たちの社会・地球の持続可能性を脅かす実に様々な事象が起こっている。その解決のためには、直接的な原因を取り除くのみならず、間接的な要因を取り除く包括的な取り組みが必要である。例えば、生物多様性の喪失、自然環境の破壊を食い止める間接的な要因としては私たちの日々の生活、消費行動が深く関連している。特に都市生活者にとっては、教育を通じて消費行動を変革していくことが重要であると考えている。一人一人の力は小さくとも、集まれば大きな力となり、市場メカニズムを動かす事のできると考えており、そのための担い手の育成を目指し、活動を実施する。

オ 活動内容、成果及び展望

（ア）「第1回：「わくわく自然探検！」～様々な生き物との出会い～」（オンサイトイベント・千葉県）

● 実施日時：7月11日（日） 10:00～14:30（予定）

● 協力団体：谷当里山計画NPO法人バランス21、わたしの田舎・谷当工房

● 内容：生き物の捕獲・観察会・解説の実施

（イ）「第2回：コーヒーから生物多様性を考える」（仮題）

【議案3】

- 実施日時：9月18日（土） 13:00～15:00（予定）
- 講師：埼玉大学教授・市橋秀夫さん、国際協力機構JICAコーヒー専門家・三本木一夫さん
- 内容：市橋さんには消費者が商品を選ぶ際に1つの基準となっている認証ラベルの問題、「グリーン・ウォッシュ」「SDGs・ウォッシュ」の現状について、消費者がエシカルな商品、環境配慮型の商品を選択し、持続可能な社会づくりを意識した商品選択を行うための課題、何に気を付けたら良いのかについて、具体例を交えてお話いただく。三本木さんからは、サステナビリティ（sustainability = 持続可能性）に配慮したコーヒーの選び方、コーヒー生産地と環境保全、人にも環境にも優しいコーヒーについて教えていただく。

(ウ) 「第3回：食育と生物多様性」(仮題)

- 実施日時：10月31日（日） 13:00～15:00（予定）
- 講師：千葉県いすみ市の農林課主査・鮫田晋（さめだしん）さん、社会福祉法人にじのいえ／むぎのこ保育園理事長・鈴木大輔さん
- 内容：鮫田さんからは、いすみ市の学校給食を有機米、有機野菜に転換する市の取り組みと、同地域の小学校における食農教育・生物多様性の学びについてご説明いただく。鈴木さんからは埼玉県北坂戸エリアにおいて保育園を中心に実施されている食育・環境教育について、並びに半径500m圏内での持続可能な地域づくりの取り組みについてご説明いただく。クロストーク、参加者との意見交換でお互いの取り組みの類似点や共通の課題、その課題への解決策などを学び合う場を創出する。

(エ) 「第4回：地球にやさしいパンを食べる～小麦と生物多様性～」(仮題)

- 実施日時：調整中
- 講師：パン・オ・スリール店長、国産小麦の生産者（調整中）
- 内容：近年は、国産小麦の需要が増えてきているとはいえ、輸入小麦への依存度は高く80%以上を輸入に頼っている。輸入される小麦に対するポストハーベストやプレハーベストの残留性農薬の問題は深刻だが、一般的にはほとんど認知されていない。そこで日本で有機小麦の生産、販売、製品化をしている方々を招き、輸入小麦の問題と、有機国産小麦の魅力・特徴、有機小麦を利用／生産する理由や生物多様性／環境への影響についてお話を伺う。参加者と意見交換をしながら有機小麦の普及の課題や消費者として貢献できることを考える。

② その他、自主事業として実施する活動

ア 教材開発とESD カフェ Tokyo「絶滅危惧種シリーズ」の実施

本プロジェクトは、これまでのESDカフェTokyoやグリーンチャレンジデーの経験を踏まえ、複雑な国際・環境社会問題であっても、絵と単純化した物語を用いて、子供の集中力が持続する短時間でストーリーとして伝えることにより、子供達にも十分に高い理解と問題意識が共有されるという実証に基づいている。教材としては、紙芝居を予定しており、デジタル化して、ESD-Jのウェブサイト上にアーカイブ化することを構想している。

昨年に引き続き、絶滅危惧種／希少動物をテーマに様々な社会課題を含む教材開発を行い、ESDカフェで披露、テーマの専門家等の講師のお話を聞く親子連れを対象にしたイベントを企画したいと考えている。2020年度のイベントに参加し、教材開発の協力を申し出てくれた大学生や外部の協力者の参加も促して実施したい。

【議案3】

3 国際事業

(1) アジアのESDに関するNGOネットワーク (Asian NGO Network on ESD: ANNE)

SDGs・ESD関係の国際活動を推進するための国内体制の整備・充実を図る。具体的には、ANNEの再活性化に向けた取組を進めるため、国連大学サステナビリティ高等研究所 (UNU-IAS) との連携、特にRCEとの連携を進めるとともに、日本ESD学会、日本環境教育学会、ユネスコアジア文化センター (ACCU) 等との協力を模索する。

- ① 国際分野での活動を奨励するため、若手研究者等に対する情報提供に努め、国際分野で活躍する若手の育成を行う。
- ② ANNE関係者との連絡・調整を進め、ANNEメンバーの再編を図るとともに、アジアのRCEネットワークとの連携を進める。また、ANNEをESD for 2030 のESD-Net活動として登録する可能性を検討する。
- ③ ANNEメンバーによる共同プロジェクトとして、SDGs・ESDの推進に係る国際プロジェクトの形成を図る。当面、マレーシアのRCEゴムバックとの協働プロジェクトの可能性について検討を進める。

(2) ESDに関する国際情報の発信

ESD活動支援センターと連携し、また、日本ESD学会その他の関係団体と協力してESDに関する国際情報を定期的に発信する。また、セミナー、勉強会等を通じて、最新のESD関連国際情報の国内への周知を行う。

4 オンラインセミナー事業

(1) オンラインセミナーシリーズの実施

昨年度11月に開始し、好評を得ているオンラインセミナーは今年度も第4土曜日13:00～15:00に継続して開催する。実施方針とテーマは以下の通り。

- ① 1回あたり 2人報告+総合討論方式 (小グループでの討論も組み込むなどの工夫をする)
- ② コーディネーターが解説や総合討論の司会を行う。
- ③ アンケートの収集とウェブサイトへの集計結果の公開を行う
- ④ オンラインセミナーの動画記録を残す
- ⑤ 集客のためのツール、広報の方法を検討する
- ⑥ 報告者、コーディネーターとの打ち合わせで参加者にニーズに沿った運営を検討する
- ⑦ 今年度も無料で実施する

◆全体テーマ：「SDGs を見据えた人づくり～ESD for 2030」～コロナ時代の持続可能な社会をどう創るか～

◆オンラインセミナー実施計画案

月	主体分野(テーマ)	テーマ	講師①	講師②
4月	2021年度オンラインセミナーのキックオフミーティング	2020年度セミナー5回の振り返り、21年度のオンラインセミナーシリーズに期待することの意見交換	過去5回のコーディネーター (小金澤理事、鈴木理事、福井理事、鳥屋尾理事)	
5月	「自治体の地域づくりのSDGs +ESD実践」コーディネーター:	「世界農業遺産を活用した持続可能な地域農	大崎市世界農業遺産推	杜の都の市民環境教育・

【議案3】

月	主体分野(テーマ)	テーマ	講師①	講師②
	小金澤理事	業の地域づくり」と、「杜の都の市民環境教育・学習推進会議のSDGs + ESDの取り組み」	進課	学習推進会議(FEEL仙台)
6月	企業、環境省 コーディネーター：福井理事	「プラスチックごみ問題とSDGs/ESD」	サントリーホールディングス	環境省
7月	ESD 国際会議について コーディネーター：鈴木理事	ESD国際会議の要点	調整中	調整中
8月	消費活動と SDGs/ESD コーディネーター：下村理事	SDGsのゴール12作る責任、使う責任	調整中	調整中
9月	四国の SDGs/ESD 実践 コーディネーター：宇賀神理事	地域の実践例の紹介	調整中	調整中
10月	北九州の SDGs/ESD 実践 コーディネーター：三宅理事	地域の実践例の紹介	調整中	調整中
11月	環境教育と SDGs/ESD コーディネーター：鳥屋尾理事	森林と教育	調整中	調整中
12月	企業 コーディネーター：未定	協同組合		
1月	市民団体 コーディネーター：未定	地球温暖化		
2月	市民団体 コーディネーター：未定	税金問題と持続可能な社会		
3月	イベント体験生中継（公開シンポジウム）：未定	2021年度の総括		

5 その他事業

(1) HESDフォーラム推進事業

- ① HESDフォーラムの参加者名簿につき、2020年度に作成された参加者リスト（案）の精査を進め、年度内に最終化する。
- ② コロナ禍に伴い、2020年秋に八戸学院大学で予定していた第14回総会・発表会が開催できなかったため、2021年秋に八戸学院大学で第14回総会・発表会を開催する可能性を模索する。
- ③ HESDフォーラムの体制の刷新について検討を進め、HESDフォーラムの規約の改正を含む体制の刷新（案）を作成し、2021年度総会で検討する。

(2) その他（新規事業のための調査・準備）

2030年に向けたESD-J活動計画の策定の議論、結果を踏まえて検討していく。

【議案3】

III 運営体制、及び組織基盤強化

1 ESD-J運営体制（案）

■役員（理事14名、監事2名、顧問4名）

役職	氏名
代表理事	阿部治、重政子
副代表理事	池田満之
理事	宇賀神幸恵、大島順子、小金澤孝昭、小玉敏也、下村委津子、新海洋子、鈴木克徳、鳥屋尾健、中田和彦、福井光彦、三宅博之
監事	浅見哲、吉岡睦子
顧問	池田香代子、岡島成行、廣野良吉、高木幹夫

○役員役割表

役割	氏名
組織運営理事*	阿部治、重政子、池田満之、鈴木克徳、小金澤孝昭
総務・労務・経理担当理事	重政子、池田満之
広報担当理事	下村委津子、福井光彦
羅臼事業担当理事	中田和彦、鈴木克徳、池田満之
全国センター情報収集・発信業務担当理事	小金澤孝昭、鈴木克徳
ステイクホルダー間の連携担当理事	【学校】 小金澤孝昭、小玉敏也 【国際協力分野】 鈴木克徳、三宅博之
地域担当理事	【北海道】 中田和彦【東北】 小金澤孝昭 【関東】 鳥屋尾健、小玉敏也【近畿】 下村委津子 【中国】 池田満之【四国】 宇賀神幸恵 【東海・北陸】 新海洋子、鈴木克徳 【九州・沖縄】 三宅博之、大島順子
監事	浅見哲、吉岡睦子
顧問	池田香代子、岡島成行、廣野良吉、高木幹夫

■事務局

役割	氏名
事務局長	横田美保
事務局スタッフ	武田朋子、齋藤さおり、後藤奈穂美

*組織運営理事とは、代表理事を助け、組織運営に係る案件を整理する役割を担う。また、組織運営委員会は、代表理事が指名する組織運営理事と事務局長から構成される。

2 組織基盤強化

(1) 広報活動

2020年度の広報活動の方針は年度の途中で作成したこともあり、予定した活動を十分に実施し

【議案3】

きれなかったもので、2021年度も同方針を継続して遂行する。来年度もセミナーの実施や好事例の情報収集と発信を中心として、ESD-Jのファンづくりに努める。その結果、会員の増加を目指す。新型コロナウイルスが年度の前半で収まることを期待し、後半では可能であればリアルとZoom（オンライン）を融合した交流会の開催（好事例の対象者、セミナー発表者、会員等）を実施したい。

また課題として、SDGsに取り組む企業はかなり多くなったものの、ESDを意識している企業は極めて少ない。そのため発想を少し変え、SDGsの達成のために、従業員や、取引先などステイクホルダーに行動変容を促す教育、啓発、人づくりの仕組み作り、活動への巻き込みをしている行動そのものをESDとして定義し、発信していくことを提案する。

具体的な活動内容は以下の通り。

- ① 理事に提出していただいた好事例の自治体、企業の担当者取材し、情報収集を行う。
- ② インタビュー記事をウェブサイトに掲載、FacebookやMLで広報する。ESD的な評価も加えられるとなお良い。
- ③ 取材先の組織の関係者にはまず参加者として、オンラインセミナーに参加していただく。
- ④ 講演者としてオンラインセミナーに参加していただく組織に声掛けする。
- ⑤ ウェブサイトの改訂作業を続ける。
- ⑥ 年度内に交流会を開催する。

(2) 効果検証に基づく情報発信の強化

- ① 情報発信の主な目的としてはESD/SDGs関連活動の課題解決、推進のためのヒントを提供すること、ESD推進ネットワークの強化に向けた会員の維持・拡大である。
- ② 2021年度も引き続き、メーリングリスト、ウェブサイト、SNSを活用した情報発信・広報ツールの強化、ニュースレターの定期発行等による会員等への情報発信を行う。とりわけコロナ禍において、インターネットを活用した情報発信は、非常に重要であると認識しており、引き続き強化していく。
- ③ 昨年度のGoogle AnalyticsとGoogle Search ConsoleなどのWEB解析に基づき、ESD-Jが発信する情報の利活用の傾向、強み、弱みが見えてきたので、ユーザーへの訴求力を高めるべく発信する内容、見せ方、更新頻度等を工夫する。引き続きGoogle AnalyticsとGoogle Search ConsoleなどのWEB解析ソフトを活用して、ウェブサイトの来訪者の意向や傾向を分析し、ESD-Jの認知向上のための効率化を図る。
- ④ また、組織の財政基盤の強化に向けた会費収入、寄付等の増加方策を検討するとともに、ウェブサイトの改訂のための助成金申請等の検討を進める。

(3) 2030年に向けたESD-J活動計画の策定について

事業報告に記載した通り、2019年に「SDGs達成に貢献するESD-Jのビジョンとミッション」を作成したが（補足資料1）、ESD for 2030の枠組みの中でESD-Jが果たすべき役割の明確化を行う必要性を理事間で確認した。そのため、定量的、定性的な指標を設定した2030年に向けた活動計画を策定することとし、昨年度7名の理事、事務局長から成るワーキンググループ（WG）を組織した。

これまでWGを中心に理事懇談会、理事会で活動計画（案）に関する議論を重ねてきた。現段階での2030年に向けたESD-J活動計画（案）は、補足資料2の通りである。この活動計画（案）は、会員の皆様からのアンケートへの回答を反映している。今後、会員の皆様から頂くご意見や今後の検討に伴い、見直しが入る予定である。

なお、この計画は、ESD-J関係者・会員向けの内部資料で、一般に公開することを前提として

【議案3】

いない。そのため、一般に公開するための資料作成は、8月末に活動計画が完成した後に実施する予定である。今年度は下記のプロセス、スケジュールで2030年に向けたESD-J活動計画の策定を目指している。

4月17日（土）	理事懇談会：2030年に向けたESD-J活動計画の策定のプロセス・スケジュールの承認を得る。また、活動計画のポンチ絵への意見を求める。
5月10日（月）	理事からの意見募集の締め切り
5月19日（水）	WGミーティングの開催。理事懇談会の議論、理事からの意見を踏まえ、総会資料として提出する内容の検討、資料作成の作業を実施。
5月29日（土）	理事懇談会 2030年に向けたESD-J活動計画（案）に関する意見交換 理事会（事業計画の合意）総会で提示する2030年に向けたESD-J活動計画（案）に関する提案の合意
6月9日（水）	WGミーティングの開催。2030年に向けたESD-J活動計画（案）のブラッシュアップ作業（目標の数値を入れる作業）
6月18日まで	2030年に向けたESD-J活動計画（案）の目標数値の総会提出に関する理事の合意
6月19日（土）	総会（2030年に向けたESD-J活動計画（案）に関する説明）
6月20日～ 7月末	会員の皆様に2030年に向けたESD-J活動計画（案）に関する説明を行う。 （方法については検討中） 事業の柱ごとに理事がグループに分かれ、グループ毎に活動計画（活動、目標、指標）の策定作業の実施。 ＜会員の意見を集約するプロセスの実施＞ ① 今の段階の活動計画（案）に対する意見集約 ② 会員の皆様の意見を反映した活動計画（案）共有とそれに対する意見集約 ※会員の皆様へのアンケートのフィードバックもいずれかのタイミングで行う。
8月7日（土）	理事懇談会：各グループの案（活動、目標、指標）についての意見交換
8月8日～	意見交換を受けての修正作業
8月末	8月中に ESD-J活動計画の完成を目指す
9月以降	対外的に2030年に向けたESD-J活動計画を説明するための文書（パンフレット）の作成。それを活用してESD-Jの活動計画を対外的に広報、周知していく。

（4）えるぼし¹、くるみん²、エコアクション21の取得に向けた活動

組織基盤の強化として、2021年度は下記の取り組みを行う。

① えるぼし、くるみんの取得に向けた活動、制度の整備

えるぼし、くるみんの取得に向けた活動に関しては、一般行動計画に基づいて実施していく。具体的には、職員の有給休暇の取得の推奨、有期契約労働者が無期契約労働者へ転換する制度の整備、短時間勤務制度の柔軟な運用のための制度の整備と職員への周知等である。

¹ 厚生労働大臣による女性の活躍推進の状況などが優良な企業、団体の認定制度

² くるみん：厚生労働省が仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業、団体を認定する制度

【議案3】

【女性活躍推進企業データベース】、並びに当団体ウェブサイトに掲載しているデータは毎年更新する。評価基準5項目が基準を満たした後にえるぼし認定の申請を行う

なお、くるみんは職員に育休、産休を取得した実績がなければ申請できないので、当面申請は保留とする。

② エコアクション21³の取得、取得後の活動について

2021年4月8日に現地審査が実施され、4月21日に審査委員会にてその現地審査の結果が基準に適合していると評価された。5月の中央事務所の審査委員会を経て、6月3日正式に認証が取得できた。エコアクション認証の更新のための現地審査は毎年1回（5月頃）実施される。そのため、取得後も計画に基づく毎月の取り組みの記録、四半期ごとのデータのまとめと評価、毎年報告書の作成と評価、次年度の計画作成というPDCAサイクルを回していく。

エコアクション21は認証が取ればそれで終わりというものではなく、認証を更新、取り組みを継続することで環境経営方針に則った組織内の意識の向上、対外的には社会的な信用を高め、本業を通じた環境保全活動、持続可能な社会づくりのための活動をより活性化させていくことに意義がある。活動の継続には組織基盤の強化、安定した財政基盤の確保も必須であるため、事業の実施のみならずそれらの課題にも取り組んでいく。

◆ESD-Jのウェブサイトに掲載：<https://www.esd-j.org/aboutus/outline/report/report06>

(5) 組織基盤強化の研修の受講

未来につなぐふるさとプロジェクトの一環として受けられる非資金的支援として「成果評価のための指標づくり」をNPOの事業評価のコンサルタントの講師から教えていただく。事業成果の具体的な定量・定性的な達成値と測定方法につきアドバイスを頂き、2030年に向けたESD-J活動計画の策定の指標作りに活かす予定である。

IV 会議等予定

会議名	開催日	開催方法
<総会> 通常総会	2021年6月19日（土）	電磁的方法で開催する
<理事会> 第1回理事会 第2回理事会 第3回理事会	2021年5月29日（土） 2021年10月16日（土） 2022年2月12日（土）	原則、電磁的方法で開催する
<理事懇談会> 第1回理事懇談会 第2回理事懇談会 第3回理事懇談会 第4回理事懇談会 第5回理事懇談会	2021年4月17日（土） 2021年5月29日（土） 2021年6月19日（土） 2021年8月7日（土） 2021年11月20日（土）	

以上

³ 環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）。一般に、「PDCAサイクル」と呼ばれるパフォーマンスを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めている。